

第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 340 組合、組合員は 104,104 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和6（2024）年6月30日現在、市内の労働組合数は340組合、労働組合員数は104,104人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 令和6（2024）年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて1組合減少し、340組合となっている。（2-5-1表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、75人（0.1%）増の104,104人となっている。（2-5-1表）
- ③ 男女別の割合は男性が約8割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は88人増加、女性組合員は13人減少している。（2-5-1表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が104組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が81組合、「卸売業、小売業」が33組合と続いている。組合員数は「製造業」が49,345人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が14,177人、「公務」が8,302人と続いている。（2-5-2表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が126組合、62,183人で、組合数全体の約4割、組合員数全体の約6割を占めている。（2-5-2表）

2-5-1表 労働組合・組合員数の推移

（各年6月末現在）

区分	組合数		組合員数		うち		うち	
	実数	前年比	実数	前年比	男性	構成比	女性	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
R2（2020）年度	364	▲ 0.5	106,705	▲ 2.0	82,760	77.6	23,945	22.4
R3（2021）年度	360	▲ 1.1	109,457	2.6	84,351	77.1	25,106	22.9
R4（2022）年度	351	▲ 2.5	110,877	1.3	84,677	76.4	26,200	23.6
R5（2023）年度	341	▲ 2.8	104,029	▲ 6.2	78,976	75.9	25,053	24.1
R6（2024）年度	340	▲ 0.3	104,104	0.1	79,064	75.9	25,040	24.1

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(R6(2024)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	令和5 (2023)年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	18	5.3	14,177	13.6	12,949	1,228	17
	製造業	104	30.6	49,345	47.4	41,044	8,301	107
	電気・ガス・水道業	6	1.8	1,296	1.2	1,176	120	6
	情報通信業	12	3.5	6,053	5.8	4,942	1,111	9
	運輸業、郵便業	81	23.8	5,053	4.9	4,663	390	80
	卸売業、小売業	33	9.7	5,154	5.0	1,901	3,253	34
	金融業、保険業	10	2.9	2,580	2.5	1,033	1,547	10
	不動産業、物品賃貸業	2	0.6	394	0.4	201	193	3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2.6	1,827	1.8	1,269	558	9
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.2	269	0.3	185	84	3
	教育、学習支援業	10	2.9	4,300	4.1	2,016	2,284	10
	医療、福祉	22	6.5	1,287	1.2	335	952	23
	複合サービス事業	6	1.8	2,317	2.2	1,807	510	5
	サービス業	7	2.1	996	1.0	763	233	8
	公 務	10	2.9	8,302	8.0	4,281	4,021	10
分類不能	6	1.8	754	0.7	499	255	7	
企 業 別 規 模	29人以下	7	2.1	83	0.1	70	13	8
	30～99人	37	10.9	1,098	1.1	972	126	37
	100～299人	61	17.9	3,663	3.5	3,086	577	59
	300～499人	39	11.5	3,972	3.8	3,167	805	40
	500～999人	30	8.8	7,417	7.1	5,785	1,632	29
	1,000人以上	126	37.1	62,183	59.7	47,521	14,662	127
	その他	20	5.9	12,685	12.2	11,644	1,041	21
	国公営	20	5.9	13,003	12.5	6,819	6,184	20
総 計	340	-	104,104	-	79,064	25,040	341	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(R6(2024)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	令和5 (2023)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)				
企 業 別 規 模	29人以下	3	5.4	8	0.2	8	-	3
	30～99人	2	3.6	31	0.8	30	1	2
	100～299人	7	12.5	71	1.8	42	29	7
	300～499人	X	X	X	X	X	X	2
	500～999人	7	12.5	195	4.9	104	91	6
	1,000人以上	32	57.1	3,637	90.7	840	2,797	32
	その他	2	3.6	46	1.1	7	39	2
	国公営	2	3.6	20	0.5	18	2	3
総 計	56	-	4,011	-	1,050	2,961	57	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

**労働争議の発生件数は 8 件
市内の労働争議発生状況**

令和 6（2024）年度の市内労働争議発生件数は 8 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和 6（2024）年度は 8 件であった。（2-5-4 表、2-5-5 表、2-5-6 表）

2-5-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数（単位：件）

区 分	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度
賃上げ要求	2	-	1	1	3
一時金要求	2	-	1	1	2
反合理化、統一行動、労働時間短縮	-	-	1	1	2
その他	2	-	1	1	1
合計	6	-	4	4	8

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分 (単位)	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度
組合数 (組)	2	-	1	1	3
行為参加人員 (人)	20	-	150	100	484
半日以上の罷業日数 (日)	-	-	-	-	1
労働損失日数 (日)	-	-	-	-	11
半日未満の罷業日数 (日)	2	-	1	1	6
時間外拒否 (人)	-	-	-	-	-
怠業日数 (日)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6 表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産 業 別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	1	11	1	11	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	2	473	-	-	6	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規 模 別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	2	473	-	-	6	-	-	-
	その他	1	11	1	11	-	-	-	-
R6 (2024) 年度 総計		3	484	1	11	6	-	-	-
R5 (2023) 年度 総計		1	100	-	-	1	-	-	-
R4 (2022) 年度 総計		1	150	-	-	1	-	-	-
R3 (2021) 年度 総計		-	-	-	-	-	-	-	-
R2 (2020) 年度 総計		2	20	-	-	2	-	-	-

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 32 件

令和 6（2024）年度の神奈川県全体の労働争議係属件数は 11 件で、不当労働行為の係属件数は 32 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 11 件で、前年から 3 件減少した。うち新規取扱件数は 9 件で、前年からの繰越件数は 2 件である。(2-5-8 表)
- ② 開始手続きは、9 件のうち 7 件が「組合の申請」、2 件が「使用者の申請」となっている。(2-5-8 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 5 件、「サービス業」で 2 件となっている。(2-5-8 表)
- ④ 調整事項は 16 件で、そのうち「経済的事項」は 9 件で、「非経済的事項」は 4 件となっている。(2-5-8 表)
- ⑤ 処理状況は「不調・打ち切り」が 6 件、「解決」が 3 件、「取下げ」が 1 件、「翌年への繰越」が 1 件であった。(以上はすべて全県分) (2-5-8 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 14 件で、前年に比べて 8 件の減少となっており、「組合」が 13 件、「個人」が 1 件からの申立てである。(2-5-9 表)
- ② 産業別では、「教育、学習支援業」が 4 件、「製造業」が 2 件となっている。(2-5-9 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 14 件と前年からの繰越件数 18 件の計 32 件となり、処理状況は 32 件中 15 件が終結し、終結率は 46.9%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 11 件、「命令・決定」が 4 件である。(以上はすべて全県分) (2-5-9 表)。
- ④ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

2-5-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体> (単位:件)

区分		R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	
係属 件数	新規取扱件数 ※	12	12	11	9	9	
	開始 申請 者	組合	10	11	11	8	7
		使用者	2	1	-	1	2
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	業種	製造業	-	1	-	2	1
		運輸業、郵便業	1	3	3	1	1
教育、学習支援業		2	-	-	-	-	
サービス業		1	1	2	2	2	
建設・卸・小売・公務他		8	7	6	4	5	
前年度からの繰越		4	4	3	5	2	
合計		16	16	14	14	11	
最終 結 件 数	解決	3	3	6	4	3	
	不調・打ち切り	9	8	3	6	6	
	取下げ	-	2	1	2	1	
	合計	12	13	10	12	10	
翌年度へ繰越		4	3	4	2	1	
調整事項合計		21	19	27	26	16	
経済的 事項	賃金等	賃金増額	-	1	-	1	2
		一時金	-	-	-	2	2
		諸手当	-	1	-	1	1
		その他賃金関係	6	2	4	2	2
		退職一時金・年金	1	-	1	-	-
		解雇・休業手当	-	-	-	-	-
	給与以外の労働条件	-	1	2	1	2	
小計		7	5	7	7	9	
非経済的 事項	経営 人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	-	-	-	-	-
		配置転換	-	1	1	1	1
		解雇	4	3	4	3	1
		その他の経営人事	1	2	3	2	-
	団交促進	2	2	7	5	1	
	組合承認・同活動	5	4	-	-	-	
その他	2	2	2	4	1		
小計		14	14	17	15	4	
労働 協 約	協約締結・同改定	-	-	3	4	3	
	協約効力・解釈履行	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	3	4	3	

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

注4:令和4年以前は1月～12月の数値、令和5年度以降は4月～翌3月の数値(神奈川県労働委員会年報の作成方法の変更のため)

資料出所:令和6年度「神奈川県労働委員会年報」

2-5-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体> (単位:件)

区 分		R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	
係属 件数	新規取扱件数	29	32	25	22	14	
	申立人別	組合	29	32	25	22	13
		個人	-	-	-	-	1
		組合・個人	-	-	-	-	-
	産 業 別	製造業	5	9	5	-	2
		運輸業、郵便業	-	1	3	5	1
		教育、学習支援業	5	4	3	2	4
		その他	19	18	14	15	7
	労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	8	13	7	7	3
		第2号関係 ※	28	27	22	20	13
第3号関係 ※		16	25	13	10	4	
第4号関係 ※		1	2	-	1	1	
前年からの繰越件数		25	22	30	23	18	
合 計		54	54	55	45	32	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	1	-	-	3	1
		一部救済	5	4	4	2	1
		棄却	-	4	4	4	2
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		6	8	8	9	4
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	22	14	24	15	10
		無関与和解	3	-	2	1	-
		取下げ	1	2	1	2	1
	小 計		26	16	27	18	11
	移 送		-	-	-	-	-
終 結 計		32	24	35	27	15	
終 結 率		59.3%	44.4%	63.6%	60.0%	46.9%	
翌年度への繰越		22	30	20	18	17	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

注7：令和4年以前は1月～12月の数値、令和5年度以降は4月～翌3月の数値(神奈川県労働委員会年報の作成方法の変更のため)

資料出所：令和6年度「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
令和6（2024）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は551件
街頭労働相談会（市内5か所、全7回）の相談件数は381件
弁護士労働相談会（毎月原則1回、全12回）の相談件数は141件
夜間労働相談会（毎月原則1回、全11回）の相談件数は21件

4 市内の労働相談の状況

- ① 令和6（2024）年度に市内で実施した労働相談の件数は1,094件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が331件、「健保・年金」が130件、「解雇」が74件、「雇用保険」が51件、「賃金未払」が47件などとなっており、前年度と比べ全体で202件減少した。（2-5-10表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場に立ち、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働問題の未然防止のための啓発を行うことを目的として実施している。

また、平成23年度からは労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会と、令和4年度からは夜間労働相談を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和6（2024）年度実績

- ・街頭労働相談会：市内5か所、全7回（JR 登戸駅2回、JR 武蔵溝ノ口駅2回、新百合ヶ丘駅周辺1回、川崎アゼリア1回、ハローワーク1回）
- ・弁護士労働相談会・夜間労働相談会：毎月原則1回（かながわ労働センター川崎支所）

2-5-10表 市内労働相談件数の推移

区分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
令和4（2022）年度	76	350	62	12	36	83	65	55	378	1,117
うち相談員労働相談	53	134	39	8	26	36	8	43	225	572
うち街頭労働相談	20	169	10	2	6	20	57	10	114	408
うち弁護士労働相談	3	45	13	2	4	23	0	2	36	128
うち夜間労働相談	0	2	0	0	0	4	0	0	3	9
令和5（2023）年度	107	354	77	6	48	86	62	74	482	1,296
うち相談員労働相談	87	156	46	3	42	55	11	54	301	755
うち街頭労働相談	18	136	12	0	3	13	51	15	133	381
うち弁護士労働相談	2	53	17	3	3	17	0	5	45	145
うち夜間労働相談	0	9	2	0	0	1	0	0	3	15
令和6（2024）年度	130	331	47	11	28	74	45	51	377	1,094
うち相談員労働相談	102	118	28	8	17	31	4	32	211	551
うち街頭労働相談	25	148	13	2	4	13	40	16	120	381
うち弁護士労働相談	3	53	5	1	7	28	1	3	40	141
うち夜間労働相談	0	12	1	0	0	2	0	0	6	21

安心・共生の福祉社会づくりに向けて
川崎労福協 第 41 回定期総会

川崎労働者福祉協議会（村松 秀幸 会長）は、令和 7（2025）年 11 月 21 日に第 41 回定期総会を開催し、社会課題の解決、そして働く仲間、市民の福祉向上に向けて「福祉はひとつ」のスローガンの下、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指し昭和 60（1985）年に結成、平成 8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足した。現在は「かわさき保育会館」事務所を拠点として、引き続き社会全体の福祉向上に向けて取り組んでいる。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第 41 回定期総会が、令和 7 年 11 月 21 日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して村松会長から「川崎労福協は結成 40 周年を迎え、記念ロゴ制作やレセプション開催、市民と働く者のフェスタなど周年事業を展開しました。潮干狩りや市民祭り連携イベントを通じ、組合員と市民の交流を深め、活動の広がりを実感しました。さらにチャリティーとして福祉施設への寄贈や『お米 1 合運動』など社会貢献を継続していきます。物価高騰や生活困窮への支援を強化し、共助の精神を軸に組織財政の持続可能性を検討しながら、今後も地域と連帯し活動を進めます。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	副会長 (地区ブロック長)	阿部 信和	日本冶金工業労働組合
副会長	熊谷 秀朗	東芝労働組合 小向支部	〃	小山内 隆之	JFEスチール京浜 関連労働組合協議会
〃	千田 禅	日本鋼管病院 労働組合	〃	中野 健一	JP労働組合 川崎南支部
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	古和田 正人	富士通ネットワークソリ ューションズ労働組合
〃	赤羽根 史貴	中央労働金庫 川崎支店	〃	黒川 大輔	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	木崎 節仁	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	池田 勇二	ヤマト運輸労働組合 川崎支部
事務局長	稲富 正行	川崎労働者福祉 協議会			

「安心社会へ新たなチャレンジ」
川崎地域連合 第 35 回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（渡部 堅三 議長）は、令和 7（2025）年 11 月 21 日に第 35 回定期総会を開き、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、社会への発信力強化、労働組合の社会的価値を高める運動、地域で働く仲間を支える運動などを深化させていくことを確認した。

(2) 川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成 3（1991 年）年に結成された。地域社会に密着した「地域に根ざした顔の見える連合運動」を推進するとともに、平和・人権を守り、川崎市内で働く者の代表としての役割と責任を果たしている。また、働く仲間の笑顔あふれる未来をつくるため、市内すべての勤労者・生活者に共感の得られる住みよいまちづくりに向けた政策活動を組織内 6 つの地区連合と共に展開している。
- ② 川崎地域連合の第 35 回定期総会が、令和 7 年 11 月 21 日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して渡部議長から「今年は春闘で 2 年連続の歴史的賃上げを実現、衆参両院選挙で与党過半数割れを達成するなど、労働組合の力を示した一年でした。参院選では神奈川選挙区で連合推薦候補が勝利する一方、獲得票減少を課題とし、組合員の関心向上策を検討します。また、高市総理が誕生し、手腕に期待しておりますが、物価高対策を実行に移すべきです。そして、人への投資を重視し、最低賃金 1,500 円を目指す取り組みを強化するとともに、誰一人取り残されることのない持続的で包摂的な社会の実現に向けて、課題解決を着実に前進させて参りましょう。」と挨拶があった。

また、今大会において役員の変更が行われ、齊藤恵治氏が議長に就任した。

【役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	齊藤 恵治	自動車総連	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	村松 秀幸	自治労	〃	小島 宗幸	UAゼンセン
副議長	石村 卓也	神教協	〃	岩本 茂	電機連合
〃	梶 佳紀	J A M	〃	鬼島 秀晃	電機連合
〃	阿部 信和	基幹労連	〃	岩崎 貴志	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

「雇用と生活の安定を！」
川崎労働組合総連合 第 36 回定期大会

川崎労働組合総連合（児玉 桃太郎議長）は、令和 7（2025 年）年 12 月 7 日に第 36 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労働組合総連合（川崎労連）

川崎労連は、令和 7 年 12 月 7 日（日）にカルッツかわさきで第 36 回定期大会を開き、活動報告、運動方針、予算等を採択した。また、今大会において役員の変更が行われ、引き続き児玉桃太郎氏が議長に就任した。

【運動方針（一部抜粋）】

- ・ 最低賃金・労働条件の引き上げ
- ・ 労働法制の規制緩和阻止
- ・ 争議・裁判闘争の早期解決
- ・ 組織の拡大強化
- ・ 平和憲法遵守、大軍拡反対、教育・社会保障の充実
- ・ 教育現場の不当処遇の是正、ジェンダー平等

【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	児玉 桃太郎	川崎医療生協労組
副議長	今井 紀好	川崎建設労働組合連合会
〃	大 崎 宏	神奈川土建川崎支部協議会
事務局長	吉根 清博	全川崎地域労組

第 96 回メーデー

(4) メーデー

① 第 96 回メーデー川崎地区大会は、デモ行進後、富士通スタジアムにて約 2,000 人が集結した。

今回のスローガンとして、「次代につなぐ 平和の願い！みんなでつくろう支え合う安心社会と確かな未来（あした）を！」が掲げられた。

議長は、あらゆる職場で働く人とその家族が、安心・安全に働き暮らすことのできる社会を目指し、「働くことを軸とする安心社会」、「若者と子供たちの輝かしい未来」のために邁進していくと語った。

② 川崎メーデー実行委員会主催の「第 96 回川崎メーデー」は、中原平和公園であいの広場において、約 400 名の組合員が集い開催された。

今回のスローガンとして、「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。労働者・国民の権利と暮らしを守るためにこれからの苦難に立ち向かい、闘うことなどが確認された。集会終了後、会場から武蔵小杉駅までデモ行進を行った。